

電話再診による処方せん発行の終了について

2023.5.8

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から臨時的な措置として電話再診による処方せんの発行を実施しておりましたが、厚生労働省の通達により、特例措置は令和5年7月31日（月曜日）をもって終了となります。

それに伴い、**当院での電話再診による処方せんの発行は**

令和5年7月31日（月曜日）をもって終了とさせていただきます。処方せんの発行につきましては、従来どおり外来を受診していただきますよう、御理解・御協力のほどよろしくお願いいたします。

※なお、当院では情報機器を用いた診療（タブレット等の顔が見えるオンライン診療）については行っていません。